

地域母子保健福祉情報紙 No.264

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
 国及び地方自治体
 関係諸団体と連携協力して
 母子保健の重要性を啓発し
 母性の健康を守り たかめ
 心身ともに健全な児童の
 出生と育成に寄与してまいります

切れ目のない支援は関係性の築きから

佐藤拓代
会長に聞く

佐藤拓代会長

新年度の開始にあたり、平成30（2018）年4月に本会議会長に就任した佐藤拓代会長に、最近の母子保健を取り巻く状況と今後期待される方向性、その中での本会議の役割等について話を聞いた。

子どもへの虐待に対する対応の経緯

——最近の子どもに対する虐待の痛ましい

報道に、多くの人が胸を痛めています。会長は長年虐待の対策に取り組んでこられましたが、わが国の虐待対策の経緯からお話いただけますか。

佐藤会長 子ども虐待に関しては、法律としては、昭和8年に旧の「児童虐待防止法」が策定されました。しかし、当時は戦前で社会状況や他の関連の法律も現在とは異なることに加え、どういうことを虐待というのか、虐待と気づいた時にどう対応するのかなどが規定されておらず、長期にわたり不備のままでした。しかしその法律も、昭和22年に児童福祉法が制定されるとともに、組み込まれる形で廃止されました。そして平成12年に議員立法として「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されるとともに児童福祉法も改正され、初めて、虐待とはどういうものなのか、虐待とわかったらどのようにするのかなどが明確化されました。ようやく取り組みが一歩進んだということです。

その後社会状況の変化に沿う形で、通告義務の拡大（虐待を受けたと思われる場合も含む等）、市町村の役割の明確化等改正が数回行われました。しかし長期にわたり、どちらかというと介入型で、関係機関の場合は虐待と判断すると児童相談所に通告し、児童相談所は法律の権限をもって子どもを保護することを充実させる動きが進められてきました。しかし、子どもの傷、アザに関係者が気づいても、事故によって起こったものが、意図して行った虐待なのか判断がつきにくい等課題が多いのが現状です。また、子ども虐待は、生活のさまざまな困難さなど対象者の背景、どのようなことでも相談できる、受け入れられる経験をして育ってきたかということが大きく影響するなど、一筋縄ではいかないのです。

児童虐待防止法、児童福祉法も改正を繰り返してきていますが、手つかずだったのは、子どものしつけが民法の親権に当たるという部分で、それに対する縛りをかけられなかったというのが今回の結愛ちゃん、心愛ちゃん事件の背景にあるのではないかと思います。

今回国が体制整備の見直しについて掲げているのは、児童相談所は、介入部分と親が子どもを育てていく支援の部分の二通りの機能をはっきり分けて専門性をそれぞれ高めるとともに、「しつけ」は、いかなる場合も体罰は

今月のページ

- 切れ目のない支援は関係性の築きから 1～4
- 子どもと家族の「関係性支援」研修『フィンランドの専門家との対話』ご案内（第1報）... 5
- 予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査結果報告① 6
- 紙上セミナー：8020の里づくり「健康日本21運動と歯科保健」 6～7
- 優れたもの（歯科保健指導用パネル2種）／標語「歯と口の健康週間」／編集帖 8

いけないということをはっきりと打ち出したことが大きな流れだと思います。

大阪府の虐待への取組の特長

——長年勤務されている大阪府では、いち早く虐待の対策に取り組んでこられました。

佐藤会長 大阪府の場合は、以前は児童相談所は寄り添い型の支援をしてきていて、介入に躊躇してきたための失敗事例がいくつかありました。その経験もあり、さまざまな機関、児童養護施設や母子生活支援施設、保健機関や医療機関、児童相談所などが、法律にはないような部分、横出しののりしろ部分と言いますか、本来の互いの役割を果たしつつ、さらに足りない部分を補い合ってきたのが大阪府の取り組みではと思います。

大阪府は、人口当たりの虐待対応件数は全国でもトップクラスなのですが、それには、どんな人も受け入れるという土壌があることに加え、“おせっかい”の素地があるのではないかと思います。地域のつながりの希薄化が取りざたされることがありますが、虐待の防止も含め、近隣の人に対して「大丈夫かいな」というおせっかい型、寄り添い型の支援がいま見直されてきているのではないのでしょうか。

——虐待をする親には、いろいろな背景がありますね。

佐藤会長 経済的な困難やこの子は要らない子だったとか、子どもの発達上の課題が出てきて子育てが困難になったなどさまざまなことがあります。それらが起こったときに介入型の支援をするというより、だれもが何らかの困難を抱える時期があるという視点に立った切れ目のない支援が必要だと思います。

虐待への対応に対する子育て世代包括支援センターへの期待

——さまざまな背景に対応するには多職種連携も欠かせないと思いますが、全国自治体で設置が進み、またその内容の充実も図られつつある子育て世代包括支援センターに対して、虐待の防止、対応の視点から、どのような取組が期待されますか。

佐藤会長 虐待の視点からも、子育て世代包括支援センターのマネジメント機能は大変重要だと考えています。そして、マネジメントする人は、多職種支援を見える化し、関係機関の連携の相手としてもわかりやすいような方が座るべきと考えていて、それは保健師だと思います。母子保健と子育て支援が連携した、妊娠期からの切れ目のない支援を具現化していくためには、関係機関連携とマネジメント機能を合わせた形での子育て世代包括支援センターが必要だと思うのです。

センターを運営していくにあたっては、利用者目線も重要です。良かれと思って行っていることが、利用者にとって利用しにくいものになっていないか、常に利用者目線に立って考え柔軟に見直していく。その点からも、からだのこと、心のこと、地域のこともわかる保健師の役割は重要なのです。もちろん、他の専門職、事務職の理解、そして地域の力も大きいことは申すまでもありませんが。

初回面接での関係性構築の重要性

——虐待の報道では、虐待が把握され介入しようとしても、支援の拒否が起こるということも聞きます。

佐藤会長 新聞報道等からは、最初は支援を受け入れていることが多いことがわかります。その時に、責められているように受け取り、



利用者目線と関係性の築きの重要性を説く佐藤会長

今後は支援を受けたくない、会いたくないになってしまう。そうならないような「私のことを認めてくれた、褒められた。支援っていいものだな」と思ってもらえるような支援が必要なのです。

私たち支援者は、何とか力になりたいと、がむしゃらにその人の生活に入り込んでしまいがちですが、対象者からすると、それは自分が今までやってきたことを否定されたような気持ちになり、次の支援の拒否につながるのです。対象者が褒められながら学んでいけるような支援であつたらよいと思います。

——初回の面接で、「この人なら話してもいいかな」と思ってもらえるような信頼関係を構築して、継続的な支援につないでいくことが大事ですね。本会議では、6年くらい前から「妊娠期からの切れ目のない支援」を柱の一つとして研修等行っています。特に昨年度は、「関係性の築き」に焦点を当てた研修を行ってきました。

佐藤会長 そうですね。関係性を重視した支援技術等を学ぼうと事業を展開しています。まさしく、時代の要請と言えるでしょう。この点については、今後も行っていく必要があると考えています。



「健やか親子21全国大会」併設集会でも関係性の築きをテーマに

関係性の構築という点では、母子保健推進会議では、昨年度、厚生労働省の国庫補助事業「子ども・子育て支援推進調査研究事業」として『予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究』を実施させていただきました。全国自治体に対して行った調査からは、数はまだ少ないですが、あまりお金をかけずに窓口を設置し、丁寧な相談を実施している自治体もでてきていることがわかりました。予期せぬ妊娠に対する相談も、関係性を築いて継続的に支援していくという点では、妊娠期の全数面接などと、基本的には同じです。

——昨年度は、福祉医療機構（WAM）から助成をいただき、「妊娠期からの全数面接と子育て支援～支援にのりにくい人の背景を知る～」というテーマのもと全国5ブロックで、一面的な面接ではわかりづ

らい、さまざまな背景を抱えた人に対する支援について考えました。特にDVを一つの柱として、その実態とアセスメント、支援の方法について学びました。パートナーからの暴力で亡くなる女性が毎年100人前後いるということからもこの問題は多くの関係者に学んでいただきたいですが、

子ども虐待の視点からも、児童相談所での対応件数では、面前DVが全体の27.4%（H28年度）を占めるなど、喫緊に取り組まねばならない課題ですね。

DVへの気づきはなぜ重要？

佐藤会長 妊娠届出から始まる母子保健では、DVが見えていなかったことについて私自身猛省していますし、危惧を感じています。結愛ちゃん、心愛ちゃんの件もDVがベースにあることは明らかです。DV被害者は、自分が悪いからこういうことになったと考え、声を上げられないということもあります。また、DVがあるのではと指摘されると、各地を転々とした生活を送り、そのしわ寄せが子どもに來ることも明らかと言ってよいでしょう。

支援者との関係性の構築も大事ですが、カップル間の関係性、力による支配を受けていなかを見抜く力、そしてお母さんに問題があ

るのではないこと、子どもに対しても悪影響を及ぼすこと、暴力はいかなる場合も許されないという視点を持った揺るがない対応、また、関係者が同じ意識を持った対応が必要だと考えています。

——自治体では、DVへの対応をする部署は母子保健主管課ではない場合も多いようですが、ポピュレーションアプローチとしても、妊娠届出時、健診時などに気づくためには、母子保健を担当される方々が正しい情報、認識を持っておくことは必要ですね。

佐藤会長 母子保健法には“指導”という言葉がありますが、それは、子どもの発達や栄養に課題があった時代のもので、知識がある者がいない人へという、これも一つの力関係と言えるでしょう。力関係で上下性をもった関係性でなく、支援者と被支援者、生活の中では、パートナーとの対等な関係、子育て中であれば、親が子どもを力でコントロールしようという関係ではなく、子どもの人権を尊重した関係であることが重要です。DVを独立した問題として捉えるのではなく、あらゆることに通じていることと考えることです。

昨今、引きこもりも大きな問題となっていますが、その背景に学校時代にいじめを受けた経験があることが多いのです。しかし

お口の恋人 **LOTTE** むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトール ガム

消費者庁許可 保健機能食品（特定保健用食品）（公財）日本学校保健会推薦 （社）日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL** かんだ後は包んでくずかごへ。

www.lotte.co.jp



フィンランドから児童精神科医を招聘

これも、夫婦の微妙な力関係を感じ取っていた、ということもあるかもしれません。併せて、子どもに対して力で押さえつける、例えば、何を言っても「お前が悪い」という接し方では、引きこもりはなくならないと思います。

フィンランドでは、ネウボラが人材養成等質の担保を図りながら全国に広がったことで虐待が顕著に減少したと聞きます。支援者と被支援者、親子間等すべてで力による上下関係が無くなることが、長い目でみると人類の発展、繁栄につながるのではないのでしょうか。

——DVを含む関係性の構築については、本会議としても、引き続き取り組んでいく必要がありますね。

佐藤会長 関係性の構築ということでは、本会議ではフィンランドのネウボラを手本にした研修、フィンランドから講師を招聘してのシンポジウムや専門職研修もここ数年継続して行っていますし、本年も予定しています（下記）。

ネウボラでは6年間同じ保健師が支援しますが、支援の拒否はほとん

ど起こらないと聞きます。それは、関係性の構築ができていからこそできることであり、信頼して何でも話せるということでしょう。

わが国では、妊娠届出時の面接にDVの視点が入っている自治体はほとんどありません。全国の自治体には、これからはデートDVも含めた、DVの視点を入れた展開をしていただきたいですし、本会議としても、研修会で取り上げる等によりお手伝いをしていく必要があると考えています。

おせっかいのすゝめ

——最後に、これから本会議が事業を進めていくうえでの方向性については、どのようなお考えですか？

佐藤会長 母子保健推進会議は、母子保健担当者等に対する研修など支援者への支援、いわば直接的な支援、研修に参加してくれた人が地域に戻って職場で展開できるような間接的な支援、パンフレット等教材の制作、厚労省の研究事業もいただきつつ課題を“見える化”し、どうあるべきか国に対して動いていただけるような材料を提供することなど、母子保健の向上のためにさまざまな角度から事業を行っています。

その路線は引き継ぎつつ、もう少し枝葉を増やし、切れ目のない支援には多職種連携が非常に有効ですので、いろいろな職種が手を組み、からだのこと、こころのことを合わせた社会福祉的な支援が、親子が健全に安心して育っていくためには必要だと思いますので、そのような展開を枝葉として加えていくことができたと思います。

子どもへの虐待に至る前に、誰もがいろいろな方に相談でき負担を軽減できるような、“1億総おせっかい”になっていったらよいと考えていますので、本会議としては、そのお手伝いができたらと思います。

(文責・本紙編集部)

子どもと家族の「関係性支援」研修『フィンランドの専門家との対話』ご案内（第1報）

フィンランド教育省および日本学術振興会研究費（代表：吉備国際大学教授 高橋睦子）による実行委員会と本会議の共催により、子育て中の家族との関係性の築き方、子どもと親との関係性支援について、午前には講義、午後は講義および演習（ビデオ分析、ロールプレイ、シミュレーション等）によって学びます。午後のプログラムは、アドバンス助産師CLOMiP®認証制度研修としても位置付けられます。主な内容：親/養育者の力を引き出す、積極的な傾聴、困難な課題に対応し虐待予防につなぐ等

【大 阪】9月24日（火） 大阪市立大学文化交流センター・ホール
大阪市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階

【東 京】9月27日（金） 日本赤十字看護大学 301教室
渋谷区広尾4-1-3 *両会場とも10:20～16:45（開場10時）

受講料：無料（事前申し込みは必要です） 定員：両会場とも100名 逐語通訳付き

講 師 ヘイジ・ランタネンタンペレ応用科学大学（TAMK）講師
アリヤ・ハルコアホTAMK主任講師（ケア倫理学・助産師）
マリ・ラークソネンTAMK講師（母子保健学・保健師）
エイヤ・パーヴィライネンタンペレ大学教授（子ども虐待研究）

主 催 日本・フィンランド「子どもと家族の関係性支援」研修2019実行委員会

共 催 公益社団法人 母子保健推進会議 後 援 フィンランド大使館

*6月より申し込み（所定の用紙をFAXまたは本会議ホームページより）受付開始

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査結果報告①

本会議では、厚生労働省より補助金をいただき、平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究」事業を実施しました。本事業では、全国自治体の母子保健主管課の方々には、ご多忙のなか調査にご協力いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。本紙では4回に分け、その調査の概要を報告します。

【目 的】

予期せぬ妊娠をして誰にも相談できずに1人で抱え込むことは、本人にとってその後の生き方にも影響を及ぼすこともあるとともに、出生した子どもの生後0日の虐待死にもつながる可能性もある。厚生労働省の子ども虐待死亡事例の検証結果報告においても、第1次から第14次報告までの心中以外の虐待死727人のうち0歳児は345人（47.5%）と多く、そのうち0日の死亡は135人（39.1%）であり、0日死亡の実母の妊娠期の問題は、第14次報告では「予期しない／計画していない妊娠」が81.8%と非常に高い。

現在本相談対応は、都道府県、指定都市、中核市においては女性健康支援センター事業の一環として取組まれていることが多く、また一部自治体やNPO等では、独自の取組

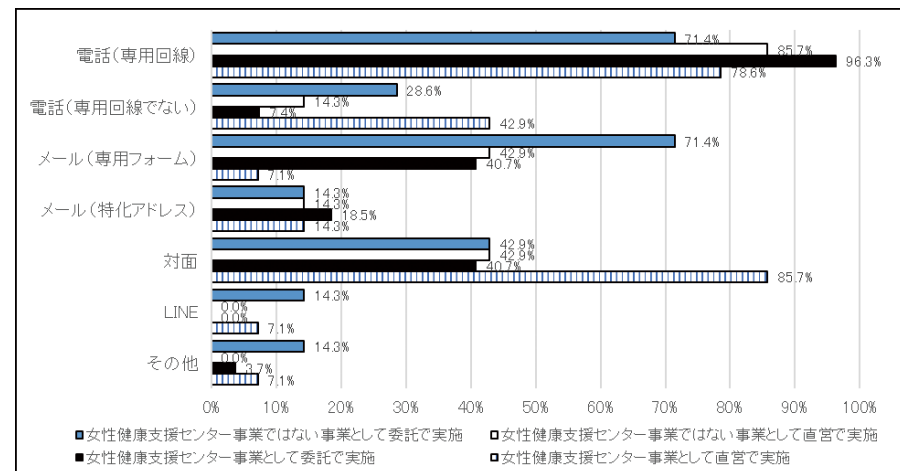


図2 相談方法と相談窓口の運営方法 (n=56)

を行っているところもある。これら自治体、NPO等の相談体制の実態を調査し課題を抽出するとともに、先駆的事例を取り上げ関係者にモデルの一つとして示すことにより、予期せぬ妊娠をした女性が、隠し通さずに相談でき母児ともに安心・安全な出産ができる取組が広がることを目的とする。

【方 法】

1. 実態の把握

(1)都道府県・指定都市・中核市・特別区に対する調査

都道府県、指定都市、中核市144か所に対して、調査票を郵送し調査を実施した。主な調査内容：予期せぬ妊娠相談窓口の設置、予期せぬ妊娠に特化の有無、実施体制、匿名・

村に対して、調査依頼文書とともに調査用紙を送り、本会議サイトから直接エクセルファイルに入力し回答を求めた。セキュリティ対策としてID番号とパスワードを付与した。

主な調査内容：(1)とほぼ同様。

(3)NPO等団体に対する調査

自治体に対する調査等から委託先として挙げられたNPO等、またインターネットで「思いがけない妊娠」、「妊娠したかも」等のキーワード検索を行い、ヒットした相談対応を行っているNPO等に調査票を送付した。

主な調査内容：相談の実施体制、匿名・男性・当該自治体外からの相談の有無、相談実績、同行支援の有無、つなぎ先、周知方法、運営費の拠出元、相談員に質の担保のための研修方法、運営に関する委員会の設置の有無、広報、評価等。

2. ヒヤリング調査

1. により把握した結果等をもとに、予期せぬ妊娠に特化した相談を実施し、他自治体の参考となる取組を行っている自治体7か所、NPO2団体に対して、ヒヤリングによる調査を行った。

*本調査結果は、本会議ホームページにてご覧いただけます。<http://www.bosui.or.jp>

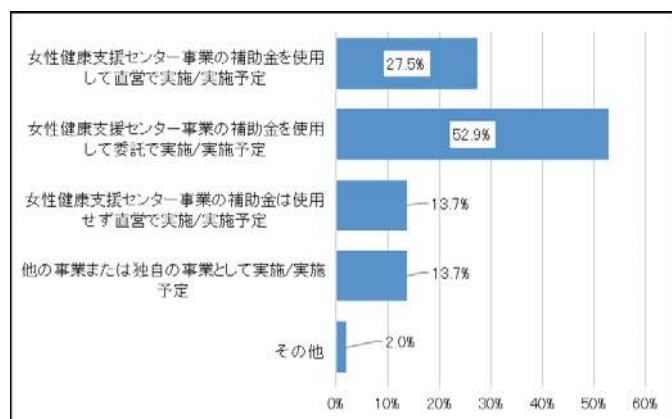


図1 予期せぬ相談窓口を女性健康支援センター事業として実施有無 (n=51)

男性・当該自治体外からの相談の有無、相談実績、同行支援の有無、つなぎ先、相談員に質の担保のための研修方法、広報、評価、課題や必要な対策等。

(2)市町村への調査

指定都市、中核市を除く1,644か所の市町

紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

健康日本21運動と歯科保健

医療の発達とともに、日本人の平均寿命は、男性81歳、女性87歳、全人口の半数が50歳以上と高齢化が進んでいます。死亡原因も1位ガン、2位心疾患、3位肺炎、4位脳血管疾患、5位不慮の事故の順となっており、従来の感染症から生活習慣に起因するものが多くなり、国の政策も病気の早期発見・早期治療から健康の維持増進という考え方に転換され、平成10年に国民保健の向上・国民の責務・国民の健康・栄養調査・受動喫煙の防止などを定めた健康増進法が制定されました。

健康日本21運動

健康増進法の中での具体的な健康づく

り運動として健康日本21運動が国の政策として行われることとなりました。具体的には（栄養・食生活）・（身体活動・運動）・（休養・こころ）・たばこ・アルコール・歯の健康・糖尿病・循環器病・ガンの9分野について専門家が具体的な取組や目標値を示し健康寿命（寝たきりや認知症など介護や看護を必要としないで自立した生活をできる期間）の延伸や生活の質の向上を目指し、10年ごとに見直すこととなりました。

セカンドステージでは、目標を修正し、ア）健康寿命の延伸と健康格差の縮小。イ）生活習慣病と重症化予防。社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上。ウ）健康を支え、守るための社会環境の整備。エ）9つの分野に関する生活習慣及び社会環境の改善に変更されました。禁煙や分煙が急速に進んできたの

もこの運動の成果と言えます。

歯・口の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与することから9分野の1つとして入っています。表1は健康日本21運動における主な歯の健康に関する目標項目・目標値を示しています。

口腔機能の維持・向上

および歯の喪失予防

口腔機能は、日常生活を営むために不可欠な摂食と構音と密接に関連するものであり、その良否は寿命の延伸や日常生活の質の向上に大きく関与し、咀嚼機能の低下は野菜摂取量の低下や摂取できる食品群に大きな影響を与えています。

8020運動（日本人の平均寿命である80歳で20本の噛める歯を残そうという運動）は、歯の喪失防止を目指した包括的な目標値であり、各自が年齢に応じた歯の喪失予防を心がけ、口腔機能の維持・向上を図ることが大切です。そのためには、歯が喪失する主な原因である歯周病とう蝕を予防することが大切です。

維持・向上を図ることが大切です。そのためには、歯が喪失する主な原因である歯周病とう蝕を予防することが大切です。

家庭での

歯周病予防

歯周病は、様々な要因で発症し喫煙習慣や糖尿病や循環器疾患などとも密接な関係があります。

歯の健康に関する主な目標値（セカンドステージ）平成 25 年から平成 34 年まで

項 目	現 状	目標値
口腔機能の維持・向上（60 歳における咀嚼良好者の割合の増加）	73.4%	80.0%
歯の喪失予防		
① 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	25.0%	50.0%
② 60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	60.2%	70.0%
③ 40 歳で喪失歯のない者の割合の増加	54.1%	75.0%
歯周病を有する者の割合の減少		
① 20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	25.0%
② 40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	25.0%
③ 60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	54.7%	45.0%
乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加		
① 3 歳児でう蝕がない者の割合が 80%以上である都道府県の増加	6 都道府県	23 都道府県
② 12 歳児の 1 人平均う蝕数が 1.0 本未満である都道府県の増加	7 都道府県	28 都道府県
過去 1 年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	34.1%	65.0%

表 1 健康日本 21 運動における主な歯の健康に関する目標項目・目標値

	平成元年	平成28年
3歳児の1人平均う歯数	2.90本	0.54本
3歳児のう蝕有病率	55.8%	15.8%
12歳児の1人平均う歯数	4.30本	0.84本
12歳児のう蝕有病率	88.3%	35.5%

表2 う蝕の年次推移

また、治療法も病態に応じ様々です。治療や予防において家庭での歯みがきによる歯に付着しているプラークという細菌の塊を取り除くことは必須です。特に、歯と歯の間や歯と歯ぐきの境を意識した歯みがきを行うことが不可欠です。

個人個人で口腔環境は異なりますので、歯石・適合の悪い修復物などがある場合は取り除き環境を整えておくことを忘れないでください。また、定期的に専門化によるクリーニング（機械的歯面清掃）を行なうことも大切です。

家庭でのう蝕予防

表2で示すようにう蝕は、平成元年当時と比較し確実に減少していますが地域格差や健康格差も認められます。一般的にう蝕を予防する方法としては、細菌が利用する糖分の制限・歯みがきによるプラーク（細菌の塊）の除去・フッ化物による歯質の強化です。この中でう蝕の減少に大きく関与しているのがフッ素含有歯磨剤の市場占有率（現在、約90%）の増加と言われています。

フッ化物によるう蝕予防には、フッ素塗布、洗口、水道水への添加、フッ素入り歯磨剤などがあります。家庭で行う場合は、フッ素入り歯磨剤を用いる方法が有効です。フッ素入り歯磨剤は、スーパーやドラッグストアなどで安価で簡単に手に入りますので、おすすめの方法と言

えます。すぐにうがいをしないで歯に浸透させることでより効果的です。乳幼児等ではフッ素の歯面塗布や幼稚園児からはフッ素洗口を併用するとより効果が発現しますが、専門家にご相談の上、ご使用ください。

個人個人で口腔環境が異なり歯みがき、フッ化物の応用、糖分の制限だけでは不十分な場合もあります。専門家にご相談してください。

過去1年間に歯科健診を

受診した者の割合の増加

定期的に歯科健診を受診することは、専門家により家庭でのセルフコントロールの評価や自身の歯・口腔の健康状態を

把握できるとともに必要に応じた個別のアドバイスや早期の処置が可能であり歯周病予防やう蝕予防、重症化の予防につながります。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 平岩 弘

8020

ひとくちメモ

プロのチェックとケアでお口の健康を保つ

「歯」「唾液」「舌」3つの要素がそれぞれ連携することで、スムーズに食べたり話したりすることができます。1つが欠けても食べること・話すことに少しずつ支障をきたしてきます。歯の健康に関する目標項目・目標値を達成

するためには、自分に合ったお口のケアを行うことが大切です。お口の状況も徐々に変化しますし、セルフケアだけでは、汚れは全部落とすきれません。定期的なプロのチェックとケアでお口の健康を保つことが欠かせません。

第40回 全国歯科保健大会

会 期 2019年11月2日（土）12:30～16:30

会 場 ビッグパレットふくしま（福島県郡山市南2丁目52）

テーマ おいしく食べよう、楽しくすごそう ～ようこそ！うつくしま、ふくしま。～

主 催 厚生労働省、福島県、（公社）日本歯科医師会、（公社）福島県歯科医師会



役立つ I.E.C. 優れもの

歯科保健指導用パネル2種

指導・監修 公益社団法人 日本歯科医師会

(公社)日本歯科医師会の指導・監修のもと作成しました歯科保健指導用パネル2シリーズをご紹介します。

食と口腔の発達、ケアは密接な関係があります。そのため「歯科からの食育とむし歯予防シリーズ」では、妊娠中から学齢期まで、子どもの口腔の発達に沿った食育と口腔ケア、留意点について解説しています。「咀嚼の効用シリーズ」では、噛むことの働き、大切さ、全身の健康との関係についてイラストでわかりやすくまとめました。健診会場等でご利用ください。

パネルの内容をお母さんたちの手元に残



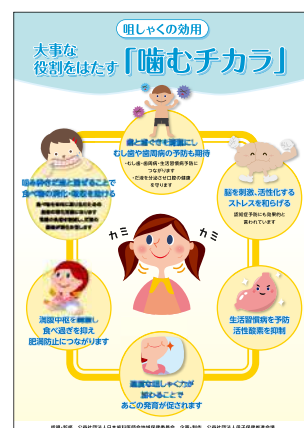
「ヘルスシート」表・裏

したい、という保健師さんの声から生まれた、パネル2枚分の内容をA4判両面に印刷した『ヘルスシート』(左下写真)も好評です。詳しくはお問い合わせください。

【歯科からの食育とむし歯予防シリーズ】

①マイナス1歳からの口腔ケア ②お口の発達と食育支援 ③楽しく食べる子に育てよう ④お口の健康と生活習慣 ⑤むし歯のなりたち ⑥子どものむし歯予防 ⑦フッ化物でむし歯予防

【咀嚼の効用シリーズ】①大事な役割をはたす「噛むチカラ」 ②だ液のはたらき ③よく噛んで生活習慣病を防ごう ④脳を活性化させる！



規格 A4判(841×594×10mm)/重量750g/カラー/アルミフレーム・留め金/掛けひも付き 価格 1枚価格13,000円(税別)、各セット価格有り。

【ヘルスシート】1枚20円(税別・100枚単位)。ご注文お問い合わせはTel03-3267-0690またはFAX03-3267-0630まで ※「ヘルスシート」はサンプルをお送りしております。

標語「いつまでも 続くけんこう 歯の力」 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発、歯科疾患の予防や早期発見・早期治療等により、歯の寿命を延ばすことを目的とし、毎年「6(む)4(し)」にちなみ、6月4日から1週間を「歯と口の健康週間」と定め、各種行事が行われています(主催：厚生労働省、文部科学省、(公社)

日本歯科医師会、(一社)日本学校歯科医会)。本会議も協力団体として周知啓発に取り組んでいます。本年度は、生きる力を支える歯科口腔保健の推進を重点目標とし、標語「いつまでも 続くけんこう 歯の力」が実施される啓発イベントや事業において活用されることとなっています。

編集帖

本会議佐藤拓代会長は、長年母子保健事業の向上、虐待の防止、対応のために取り組んできた。会長は従来の保健指導という上から目線の母子保健サービスに疑問を呈してきた。今や「寄り添う」こと、指導型から、相手の立場に立ち一緒に課題を解決していくことが重要という認識が定着してきている。本会議では佐藤会長ら各方面の専門家にお話し、セミナー、国際シンポジウムを開催、本紙『親子保健』で詳細を掲載してきている。とくに関係性の構築に

は、フィンランドのネウボラを手本とした研修やフィンランドから講師を招聘してのシンポジウム、専門職研修を継続して開催しており、今年度も予定している。

ネウボラでは6年間同じ保健師が担当、支援の拒否はほとんど起こらない。それは関係性の構築ができていて、信頼して何でも話せるということである。また野田市の事案にみられるように、DVの視点を入れた面接を行っている自治体はほとんどない。本会議研修活動にご期待ください。(H)



発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館 (〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,160 円(税別込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,290 円(税別込み)
郵便振替口座 00120-9-612578